

永井恒司
〒113-0021 東京都文京区本駒込 1-23-10-103
Tel/Fax 03-3946-8260 E-mail: nagai-t@mbc.ocn.ne.jp

平成 25 年 10 月 3 日

公益社団法人日本薬剤師会会長 児玉孝先生

永井恒司

(公益社団法人日本薬剤学会名誉会長)

(公益財団法人永井記念薬学国際交流財団理事長)

人類普遍の「医師が処方し薬剤師が調剤する」真の分業の機能を認識し、対象が分業でないのに“分業バッシング”という用語を使うのを止めるよう、再度働きかけをお願いします

私は、去る平成 25 年 9 月 20 日に、児玉会長先生宛に、「医師が処方し薬剤師が調剤する」真の分業の機能を認識し、所謂“分業バッシング”は誤解の基になるので、同類のバッシングには“分業”という用語を使わない働きかけのお願いをいたしました。

その文書は、多くの関係各位にコピーが配信され、それに対していただいた応答の中に、私の願い出が不当であるという指摘をされた方は一人もおりませんでした。

最近の報道で、第 17 回政令指定都市薬剤師会総会岡山大会に於いて、分業関連の議論がなされ、医薬分業バッシングの背景として、「利益追求型の大型門前薬局や調剤薬局チェーン」が影響している可能性が大きい、というような記載が目にとまりました。ここで“バッシング”の対象になっているのは「大型門前薬局や調剤薬局チェーン」であり、分業そのものでありません。そして対象を明記した「大型門前薬局や調剤薬局チェーン」バッシングが行われることに反対致しません。

本来先進完全分業国では、面分業が原則であり、どこでも処方せん調剤が受けられますから、近所薬局が“かかりつけ薬局”の機能を果しますので、「利益追求型の大型門前薬局や調剤薬局チェーン」が問題視された事例は見当たりません。まして、これが 770 年間続いた“分業”にすり替えられて“分業”がバッシングを受けるようなことは、提唱者の見識を疑われることとなります。是非とも対象を具体的に明記してバッシングされるようお願いします。

敬具

追伸:このコピーを関係各位に配信させていただきます。受信された方は知人、有人等に転送をお願いします。